4・5 日本関係船へのテロ攻撃

2004 年 4 月 24 日、イラクの原油輸出ターミナル付近において、小型ボートによる自爆テロとみられる事件が発生した。幸いにも、同ターミナルに停泊中の日本船社関係船に被害は発生しなかったものの、かかる状況に鑑み、当協会は、会長名で日本関係船が直接または間接の被害を被ることのないよう万全の対策を講じることをプレス発表した。(資料 4-5-1 参照)

また、上記事件に関連し、国土交通省海事局外航課より、ペルシャ湾付近に限らず、マラッカ・シンガポール海峡等においても、日本関係船舶がテロの標的となる危険性は高まっていることが予想されるとした通達(資料 4-5-2 参照)が発出されたことから、当協会は、会長名で、会員会社代表者宛に、自主警備の徹底、および運航船舶の動静把握と情報管理の徹底を図るよう注意喚起を行った。(資料 4-5-3 参照)

さらに、2004 年 7 月 7 日、国土交通省海事局総務課海事保安・事故保障対策室より、日本籍船の船舶保安統括者(CSO)宛に、テロリストが攻撃対象として具体的な船社名を挙げているとの保安関係情報が提供されるに至り、当協会は、すでに民間の自主警備による対応の限界を超えているとの認識から、会長名で、国土交通大臣宛に、関係当局は国内外における日本関係船舶を対象とした国際テロ脅威に対する安全確保に万全の対応を図ることを求める要望書を提出した。(資料 4-5-4 参照)

2004年4月27日

イラク・バスラ沖石油施設での自爆テロと当協会の対応について

日本船主協会 会長 草刈隆郎

4月24日1930時(日本時間4月25日0030時)頃、イラクの2つの原油輸出ターミナルへ近づいてきた3隻の不審な小型ボートを米海軍が制止しようとしたところ、相次いでこれらボートが爆発し、当初、米海軍の兵士2名が死亡、4名が負傷するという事件が発生しました。石油施設や停泊中のタンカーに被害は発生しませんでした。

各種情報によると、何れもターミナル関連施設を狙った自爆テロと見られています。

日本船主協会としては、かかる事態に鑑み、船舶運航の安全確認のための情報 収集に全力をあげるとともに、付近を航行する当協会関係船舶に対し、最大限 の注意を払うよう呼びかけることとしております。

また、これと並行して、当協会は国土交通省はじめ関係省庁に対し、イラク周 辺水域における危険情報の提供を要請することとしております。

当協会としましては、船舶および乗組員の安全を第一義として、わが国の重要なエネルギー資源である原油等の安定輸送を支えるために最善の努力を尽くしていく所存ですが、かかる事件が今後再発し、日本関係船が直接 / 間接の被害を被ることのないよう念願するものであります。

以上



〔資料4-5-2〕



平成15年4月28日

社団法人 日本船主協会会長 社団法人 日本外航客船協会会長 殿 外 航 海 運 船 社 各 位

日本関係船舶を対象としたテロの危険性について

イラク・バスラ石油ターミナル付近において発生した、小型ボートの爆発事件については、通達「イラク・バスラ石油ターミナル付近における小型ボートの爆発に関連した警戒の強化及び船位通報の奨励について」(平成16年4月26日付)により、テロに対する警戒強化及び船位通報の奨励の徹底について依頼をしたところです。

その後、明らかになった同事件の犯行声明によれば、同事件は、オーストラリア首相のイラク訪問の直前にねらいをつけ、オーストラリア部隊が警護していた同石油ターミナルに対して攻撃をしたことを示唆しています。

一方、これまで、国際テロ組織アル・カイーダの指導者ウサマ・ビン・ラーディンによる日本を攻撃対象とする旨の録音テープの存在(平成15年10月)及びスペイン・マドリードにおける列車爆破事件に関与したとされる同組織傘下による日本を攻撃対象とする旨の声明文(平成16年3月)が公表されており、さらに、マラッカ・シンガポール海峡における航行船舶を標的としたテロの発生の危険性を指摘する声も相次いでいることから、ペルシャ湾、オマーン湾、紅海並びにマラッカ・シンガポール海峡及びフィリピン海域において、日本関係船舶がテロの標的となる危険性は一層高まっているものと思料されます。

ついては、上記海域を航行する日本関係船舶(特に、コンテナ船・タンカー・ クルーズ船)については、自主警備策及び動静把握を特に強化するとともに、で きる限りその動静を秘匿とし、動静情報の管理の徹底に万全を期すよう傘下事業 者に周知・徹底方願います。 [資料4-5-3]

2004年4月30日

会員会社 代表者殿

日本船主協会 会長 草刈隆郎

日本関係船を対象としたテロの危険性について

今般、国土交通省海事局外航課より、標記に関する通達が添付のとおり発出されました。通達の通り、テロの危険は陸上のみならず、海上にも拡大しつつあると認識すべきであり、ペルシャ湾、オマーン湾、紅海をはじめとする海域はもとより、マラッカ・シンガポール海峡およびフィリピン海域においても、日本関係船舶がテロの標的となる危険性は高まっているものと考えられます。

又、去る4月25日(日本時間)に、イラク・バスラ沖の原油輸出ターミナル付近において小型ボートによる自爆テロとみられる事件が起こり同ターミナルに停泊中の邦船社関係船が辛くも危害を逃れた事実も発生しています。

会員各位におかれましては、かかる状況に鑑み、上記通達の主旨を踏まえ、さらに一層の自主警備の徹底、および運航船舶の動静把握と情報管理の徹底を図り、運航船舶等の安全確保に万全を期されますよう、重ねて強くお願いいたします。

以上

[資料4-5-4]

船主海第179号 平成16年8月3日

国土交通大臣 石原伸晃殿

社団法人 日本船主協会 会 長 草 刈 降 郎

船舶を対象とした国際テロ対策について

平素は私ども海運業界の発展に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、かねてより関係各方面から、船舶に対する国際的なテロ、あるいはテロリストが船舶そのものを使用して他の船舶や施設等に対して攻撃を行う可能性につき重大な 懸念が示されていることご既承の通りです。

かかる状況下、2004年7月7日付で貴省海事局総務課海事保安・事故保障対策室長より関係船社の船舶保安統括者宛に「保安関係情報について」として、「某アラビア語ホームページにおいて、"イラク・イスラム総司令部バスラ支部"なる組織より、具体的な船社名を挙げて攻撃対象とする旨の記載があった」との情報提供がありました。

当協会会員船社では、従来より運航船舶の自主警戒の強化はもちろんのこと、海上保安庁の実施する海上警備活動への協力ならびに不審事象発見の際の情報提供など、テロ対策の徹底を図ってきたところです。

しかしながら、貴省からの上記情報を見ますと、これまでの漠然としたテロの脅威とは異なり、攻撃対象として具体的な船社名が挙げられるなど、すでに民間の自主警備による対応の限界を超えているといわざるを得ません。

この観点から、幣協会も参加するアジアの船主協会が構成するアジア船主フォーラムにおいても国際テロリズムへの対応について議論し、加盟船主協会がそれぞれ又は協力して、関係国政府に対してテロの脅威を取り除くための対策の実施を強く求めることとしたところです。

つきましては、国土交通省・海上保安庁におかれましても、従前にも増して関連情報の迅速な提供をいただくとともに、国内外における日本関係船舶を対象とした国際テロの脅威に対する安全確保に万全の対応を図っていただくようお願い申し上げます。